



長野県報

11月17日(月)
令和7年
(2025年)
第660号

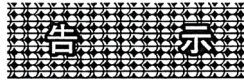
目次

告示

都市計画事業の事業計画の変更認可(水道・生活排水課)	1
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課)	1
公共測量の実施(2件)(建設政策課)	2
道路の区域決定及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2

公告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(水道・生活排水課)	3
土地収用法に基づく収用の裁決手続の開始(建設政策課)	3



長野県告示第485号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和7年11月17日

長野県知事 阿部 守一

- 施行者の名称
中川村
- 都市計画事業の種類及び名称
飯島都市計画下水道事業 中川村公共下水道
- 事業施行期間
平成5年11月18日から
令和13年3月31日まで
- 事業地
変更なし

水道・生活排水課

長野県告示第486号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和7年11月17日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
上水内郡小川村大字高府字大明神西1493・1494・1497・1498・1499の1・字夏和前平1542(以上6筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由

指定理由の消滅
(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第487号

長野県上田地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和 7 年11月17日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、路線測量、地形測量
- 2 作業期間
令和 7 年12月 1 日から令和 8 年 2 月26日まで
- 3 作業地域
上田市

建設政策課

長野県告示第488号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和 7 年11月17日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、路線測量、三次元点群測量
- 2 作業期間
令和 7 年11月10日から令和 8 年 3 月25日まで
- 3 作業地域
塩尻市

建設政策課

長野県千曲建設事務所告示第 5 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。
その関係図面は、告示の日から令和 7 年12月 5 日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和 7 年11月17日

長野県千曲建設事務所長 足 立 修

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 坂城インター線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
埴科郡坂城町大字中之条字南又102番の15地先から 埴科郡坂城町大字網掛字村東733番の 3 地先まで	旧	m 25.4 ～ 37.4	km 0.0082
同 上	新	14.0 ～ 37.4	0.8528

道路管理課